

I-1 市民主体のまちづくりの推進

市民の誰もが主体的にまちづくりに参加できる仕組みや、市民自治を確立するための基本的原則を定めた「名寄市自治基本条例」の推進、町内会や地域連絡協議会などのコミュニティ活動を促進させることによって、協働のまちづくりに努めます。

【現状と課題】

市民と行政が協働してまちづくりを推進するためには、積極的な行政情報の公開・提供を行うとともに、広く市民の声を聞きながら相互理解を深めていく広聴活動の充実が必要です。併せて、市民が主体的に地域課題の解決に関わることができる地域コミュニティ組織の活性化が必要です。また、地域活動では町内会員の減少や高齢化などによる担い手不足といった課題があることから、時代に合わせた組織の見直しや人材の確保・育成への支援が必要です。

【後期計画期間の方向性】

地域連絡協議会とコミュニティスクールなど地域課題に対して特色ある取組を行う組織との再編を検討し、地域コミュニティ組織としての体制強化を推進します。また、各媒体の特性を活かした情報の発信・浸透を図るとともに、地域の魅力発信を市民と協働により推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
町内会加入率	73.7% (2021)	74.2% (2026)	市内 72 町内会における加入率
まちづくり推進事業交付件数	3件 (2021)	5件 (2026)	まちづくり推進事業実施件数
市ホームページ閲覧数	285,538 (2020)	400,000 (2026)	年度ごとのホームページアクセス数 (トップページ)
名寄市LINE公式アカウント登録件数	11,425 (2021)	17,000 (2026)	年度末の登録者数

【想定される主な実施計画事業等】

- 地域連絡協議会のあり方の検討
- まちづくり推進事業
- 地域連絡協議会等活動支援事業
- 多様な媒体による広報の推進
- 多様な広聴機会の創出
- プロモーション推進事業

【関係する個別計画】

I-2 人権尊重と男女共同参画社会の形成

人権に関わる意識啓発活動を行い、一人ひとりの人権が尊重される地域づくりを進めます。また、男女が性別にとらわれず、お互いの人権を尊重し、責任を分かち合い、個性や能力を発揮できる社会の実現に向けて、名寄市男女共同参画推進条例の着実な推進に努めます。

【現状と課題】

いじめ・ハラスメント問題や、パートナーからの暴力により心や身体に深い傷を受けたり、高齢・障がい・マイノリティ・国籍による差別など、社会における人権課題が指摘されていることから、市民一人ひとりが自己や他者の人権を守ろうとする人権意識を育む取組が必要です。また、名寄市男女共同参画推進条例の基本理念に基づき、さらなる市民意識の高揚を図るとともに、行政と市民、関係団体などが協力し、女性の活躍推進のための積極的な取組が必要です。

【後期計画期間の方向性】

人権意識の普及・高揚を図るため、国や道、関係機関の取組と連動しながら、人権教育・人権啓発活動を進めます。また、名寄市男女共同参画推進計画における目標の達成に向けた施策の総合的かつ計画的な取組を推進します。

【想定される主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
人権擁護委員数	8人 (2021)	8人 (2021)	市議会の同意に基づく、市からの推薦により、法務大臣が委嘱する人権擁護委員の確保
審議会等委員に占める女性の割合	39.8% (2021)	40%以上 60%以下 (2025)	地方自治法・その他法令、条例・規則等に基づく委員会・審議会等における女性委員の割合(目標値は国の第5次男女共同参画基本計画における数値目標)
女性委員長のいる審議会等の比率	9.7% (2021)	30.0% (2025)	女性委員長のいる地方自治法・その他法令、条例・規則等に基づく委員会・審議会等の比率(第3次名寄市男女共同参画計画策定中のため第2次計画の目標値で記載)

【想定される主な実施計画事業等】

■人権擁護等事業 ■男女共同参画事業

【関係する個別計画】

■第3次名寄市男女共同参画推進計画(策定中)

I-3 情報化の推進

ICTに関連した各種情報システムを安定的に運用するとともに、デジタル技術を活用した市民サービスの向上や業務の効率化、デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進に努めます。また、個人情報などの情報資産を確実に保護し、情報セキュリティ施策の効果的な推進に努めます。

【現状と課題】

情報システムのクラウド化により、システム機器やソフトウェア類の安定的な稼働確保及び機器更新、セキュリティ対策を図ることが必要です。また、デジタル社会の到来を見据え、デジタル外部人材を活用しながら、市民生活における利便性やサービス品質の向上、業務の効率化を促進するとともに、キャッシュレス化や公共交通、教育などの地域課題解決に向けたデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進が必要です。

【後期計画期間の方向性】

情報システム機器の安定的な稼働確保及びセキュリティ対策の推進を図るとともに、デジタルトランスフォーメーション(DX)を推進するため、名寄市DX推進計画の実効性を担保したうえで、情報システムの標準化や行政手続オンライン化、デジタルによる業務改善などの取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
情報システムの標準化・共通化	0 分野 (2021)	20 分野 (2026)	主要な基幹系 20 業務システムを国の標準仕様に準拠したシステムへ移行
行政手続オンライン化	0 手続 (2021)	27 手続 (2026)	マイナンバーカードを用いて電子申請が可能となるサービス手続数
高齢者等向けスマホ教室の開催	1 回 (2021)	8 回 (2026)	高齢者や障がい者などデジタル格差解消のため、人にやさしいデジタル化の実装
マイナンバーカードの普及率向上	40% (2021)	100% (2026)	マイナンバーカードの普及率向上のため取得しやすい環境の構築

【想定される主な実施計画事業等】

- 名寄市DX推進計画の推進
- 情報システムの標準化・共通化
- 行政手続オンライン化事業
- 地域DX事業の推進
- デジタルデバйд対策
- マイナンバーカードの普及促進

【関係する個別計画】

- 名寄市DX推進計画

I - 4 交流活動の推進

地域資源を生かした交流活動を展開し、魅力あるまちづくりを進めるとともに、国際感覚を持つ人材の育成など、異文化交流を通じた地域の活性化に努めます。また、多様化する移住希望者のニーズを把握し、民間との連携による積極的な情報発信や受入体制の整備に努めます。

【現状と課題】

市民団体等との連携・協力による各種事業の実施に加え、新たにICTを活用した取組により国内外との交流推進を図ってきている。しかし、団体会員の高齢化などが進んでおり、施策の推進を図るため、各団体の活動が安定して行えるよう継続した支援が必要です。また、移住促進では、移住希望者への幅広いニーズに応えられるよう、相談体制、情報発信、受入体制の充実が求められるとともに、ターゲットを絞った支援策の効果・検証及び地域愛の醸成にも繋がる魅力発信の取組が必要です。

【後期計画期間の方向性】

市民団体等を中心とした様々な交流活動を支援することで、幅広い視野を持った人材を育成するとともに、地域の活性化に繋がる取組を推進します。移住促進では、コーディネーターの配置及び地域住民と連携した受入体制の充実を図り、地域との関係性作りや魅力発信の取組を推進します。

【想定される主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
国際交流事業の回数	6回 (2018)	7回 (2026)	相互訪問やオンライン交流など海外との交流機会の回数
交流事業参加者数	221人 (2018)	230人 (2026)	国内外の交流先との交流事業への参加人数(交流人口)
移住件数	13件 (2018)	30件 (2026)	移住サポートによる又は転入アンケートによる移住件数

【想定される主な実施計画事業等】

- 国内交流事業 ■国際交流事業 ■ふるさと会交流事業
- 移住PR事業 ■移住推進事業

【関係する個別計画】

I-5 広域行政の推進

道北圏の中核都市であり、北・北海道中央圏域定住自立圏の中心市として圏域の振興発展のため、リーダーシップを発揮するとともに、二次医療圏における唯一の総合病院を有する自治体として、関係市町村との連携強化に努めます。また、交流自治体とのさらなる連携・協力した取組に努めます。

【現状と課題】

圏域全体として人口減少や少子高齢化が進んでいることから、安心して暮らせる地域社会の形成を目指すため、医療・福祉・産業振興・教育分野をはじめ、防災・物流分野などの課題についても圏域市町村を中心にさらなる連携が必要です。また、東京都杉並区との間で経済や子どもの交流に加え、職員の人事相互交流などを実施してきており、さらなる自治体連携を進めることにより都市部と地方のそれぞれが抱える特有の課題の解決を図ることが必要です。

【後期計画期間の方向性】

地域資源を活かした持続可能なまちづくりを目指し、定住自立圏共生ビジョンの着実な推進を図るとともに、新たに連携した取組である広域防災力の向上や物流網効率化に向けた取組等を推進します。また、東京都杉並区を中心とする、交流自治体との新たな連携した取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
市立大学生定住自立圏 域内就職者数	12人 (2021)	30人 (2026)	市立大学卒業生の定住自立圏域内での 就職者人数
交流自治体との新規連 携事業数	3件 (2019~2021)	4件 (2023~2026)	東京都杉並区を中心とする交流自治体と の連携事業の創出
物流効率化実証実験参 加自治体数	0件 (2021)	4件 (2026)	物流拠点化を目指した実証実験に参加 する自治体数

【想定される主な実施計画事業等】

- 定住自立圏推進事業

【関係する個別計画】

- 北・北海道中央圏域定住自立圏共生ビジョン

I-6 健全な財政運営

市民の安全安心な暮らしを支えていくには、健全な財政運営の維持が不可欠であります。将来世代に過大な負担を残さずに、限られた財源を効果的に活用するため、事業の選択と集中を行い、持続可能で健全な財政運営に努めます。

【現状と課題】

本市の財政状況は、自治体財政の健全化を示す財政健全化判断比率の指標においては安全圏にあるものの、人口減少や、少子高齢化に伴う社会保障経費の増加、老朽化した公共施設への対応など、多くの財政的課題が山積しています。真に必要な事業を厳選して行うとともに、基金と公債費を適正に監視し、将来世代に過大な負担を残さず、持続可能な財政運営を維持していくことが必要です。

【後期計画期間の方向性】

限られた財源の中で、多様な行政需要に効果的に対応していくためには、適切な事業の選択が重要です。また、各財政指標を念頭に基金や公債費を適正に管理し、将来世代に過大な負担を残さず、持続可能な財政運営の維持に向けた取組を進めます。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
実質公債費比率 [※]	8.2%(2016)	13.0%以内(2026)	財政状況の健全性を表すため、国が定めた指標
将来負担比率 [※]	28.6%(2016)	90%以内(2026)	
市債の借入	—	市債借入は元金償還以内に努める(2026)	公共施設を建設するためなどに借りた市の借金
財政調整基金・減債基金の残高	38億9千万円(2016)	18億円以上(2026)	財源調整機能を有する市の貯金の残高

※今後、後期計画期間中の事業がある程度固まった段階で、再度の検討・協議が必要

【想定される主な実施計画事業等】

- ふるさと納税の推進

【関係する個別計画】

- 名寄市公共施設等総合管理計画
- 名寄市過疎地域自立促進市町村計画

I - 7 効率的な行政運営

検証や必要に応じた見直しを行い、総合計画・総合戦略の着実な推進を図り、行財政改革推進計画に基づいた、職員の計画的な定員配置を行い、簡素で効率的な組織機構づくりに努めます。また、施設の複合化や民間活力の活用を図り、公民が連携し質の高い行政サービスの提供に努めます。

【現状と課題】

総合計画の実行性を高め、効率的・効果的な行政運営を行うためには、行政評価による成果指標の検証や、ローリング方式による必要に応じた見直しを行う必要があります。また、効率的な行政運営のためには、民間活力の活用や優秀な人材の確保をはじめ、個々の職員は公務員としての倫理観の向上とコンプライアンスの徹底が必要であるとともに、デジタル技術を用いた行政サービスの導入など情勢の変化に素早く対応することが求められています。

【後期計画期間の方向性】

定量的な成果指標の設定及びPDCAサイクルを確立し、検証・必要に応じた見直しを行い、実行性を高めていきます。また、情勢の変化に応じた行政サービスの提供を行うため、官民連携・役割分担を図るとともに優秀な人材の確保・育成に向けた採用・研修の充実を推進します。

【想定される主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
職員採用試験受験者数	139人 (2021)	150人	名寄市職員採用試験の一般事務職を受験した人数
接遇・公務員倫理・コンプライアンス研修の参加人数	49人 (2021)	60人	接遇・公務員倫理・コンプライアンス研修に参加した人数
行政評価により事業の見直しを行った数	11事業 (2020~2021平均)	60事業 (2023~2026)	行政評価でB・C・D評価となった事業数

【想定される主な実施計画事業等】

- 職員採用
- 職員研修

【関係する個別計画】

- 名寄市まち・ひと・しごと総合戦略
- 第2次名寄市行財政改革推進計画
- 名寄市公共施設等総合管理計画